

島根 更生保護

NO.166

(平成22年7月1日発行)
島根県保護司会連合会

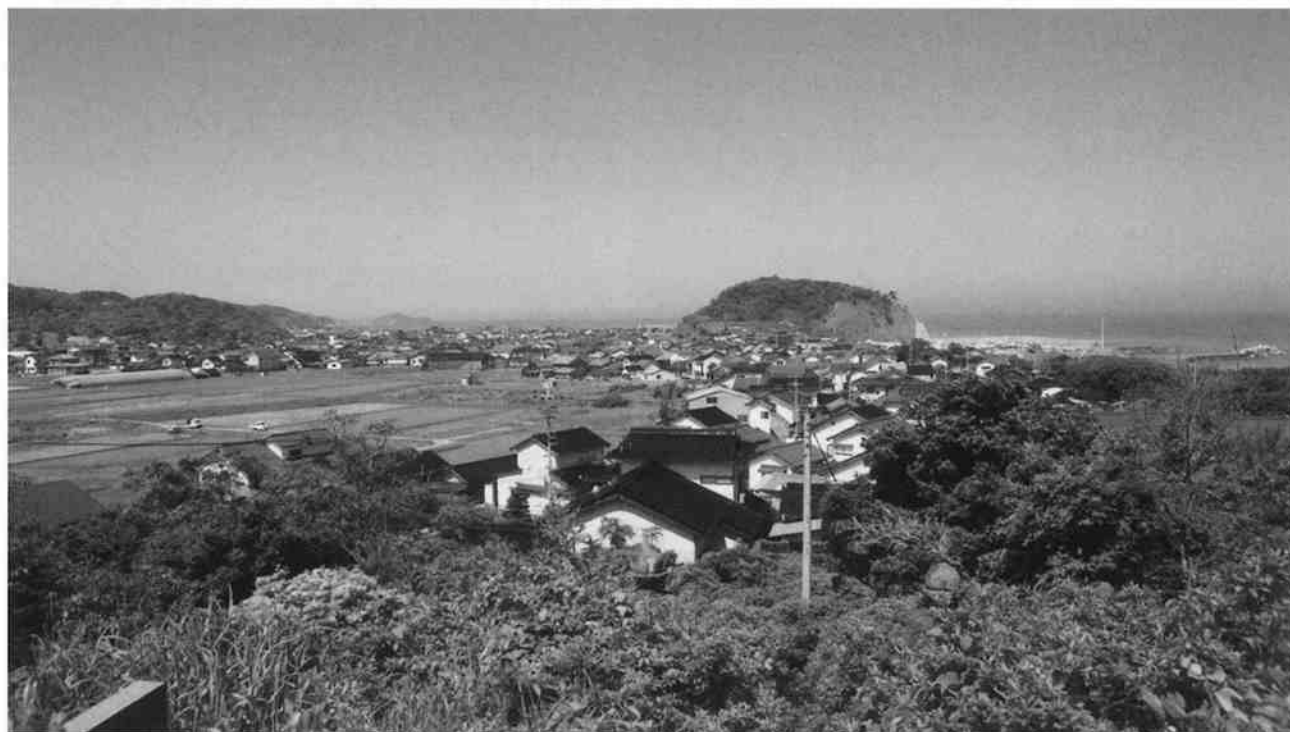
〈島根更生保護データ〉

保護司総数 491人

保護観察事件 182件

環境調整事件 216件

(22.6.1現在)



大田市鳥井町 佐比売山神社から西方を望む
(渡辺良子氏提供)



立ち直りを支える 地域のチカラ

松江保護観察所長
河内 昭

島根県下の更生保護関係者の皆様方におかれましては、平素から保護観察対象者の改善更生のために、また地域における犯罪予防活動に格別の御尽力と御支援を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、最近の犯罪情勢を見ますと、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの依然として高い水準にあり、社会の耳目をしよう動させる凶悪な事件が多発する一方、なかなか社会復帰できずに犯罪を繰り返してしまう人たちも多く、治安に対する国民の不安が増大し、安心・安全な社会づくりに取り組まなければならない状況にある中、社会内処遇として、犯罪者の社会復帰を図る更生保護の果たすべき役割は、ますます重要性を増し、再犯防止という更生保護の実行力を更に高めることが求められているところです。

そのような中、本年の7月1日から「犯罪や非

行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を掲げて“社会を明るくする運動”強調月間が始まります。

皆さまもご承知のとおり、“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

本年は、本運動が始まって60周年という記念すべき年でもあり、改めて“社会を明るくする運動”の原点に立ち返り、犯罪を生まない社会の構築を目指した地域に根ざした活動を推進することにより、更生保護の理念、考え方、役割等への地域住民の理解と共感が得られるものであり、広く地域住民に本運動への参画を呼びかけていくことが大切であると考えます。

皆さまにおかれましては、更生保護関係者が一体となって、地域のニードにあった活動を推進し、安全・安心な地域づくりのために本運動の一層の推進に格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

第60回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～ 実施要綱 (抄)

(島根県推進委員会)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1)行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

(2)重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「犯罪や非行をした者の就労支援」

3 組織

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする“社会を明るくする運動”推進委員会により推進する。

連携した非行防止教室や弁論大会等の開催

- ・教育委員会、学校等の協力を得て行う作文コンテスト、標語一般募集
- ・ポスター・パンフレット・リーフレット・一畑百貨店ビルへの懸垂幕の掲示・立看板・電光掲示板等による広報の実施
- ・本運動の趣旨を盛り込んだビデオの活用
- ・少年の非行防止及び更生保護その他少年問題に関する相談所の開設
- ・更生保護施設における座談会等の開催
- ・広報ビデオの上映を予定の他、ラジオ、新聞、雑誌及び官公署・団体等の発行する広報紙等による広報の実施

☆山陰ケーブルビジョン：

7月1日(休)	7月3日(土)	7月4日(日)
9:30～10:00	21:30～22:00	1:30～2:00
15:30～16:00		9:30～10:00
		13:30～14:00
		17:30～18:00

☆山陰中央テレビジョン：

7月下旬

- ・いじめの問題や子どもに対する犯罪等近時における特徴的な犯罪や非行を防止するための関係機関・団体と連携した諸活動・矯正展における広報
- ・更生保護事業又はこの運動に協力し、功労のある協力者の顕彰

事業計画

- ・7月1日(水)における一日保護観察所長行事“ボブスレー・浅津このみ選手による講演会”の実施
- ・住民集会、ミニ集会、講演会、ケース研究会、フォーラム、シンポジウム等の開催
- ・学校、教育委員会その他の関係機関・団体と

第60回 “社会を明るくする運動” 島根県推進委員会開催



第60回「社会を明るくする運動」県推進委員会(委員長・溝口善兵衛知事)が5月25日、松江保護観察所で開催されました。出席者約50人が安心安全な地域社会の実現に向けて協議したほか、最近の犯罪や非行の状況についての報告もありました。また、同委員会の協議では、街頭広報活動や作文コンテストなど、今年の事業計画が確認されました。その他、同委員会は行政機関、経済団体、民間企業など、64の団体で構成されています。

社明ビデオ 紹介 心のリレー

本年の社明ビデオは3部構成となっています。

第1部は「僕は変わりたい!」です。裁判員裁判により保護観察を受けることになった主人公が、保護司などの周囲の人の協力によって支えられ、立ち直っていく姿を描いています。

第2部は「保護観察官の仕事」です。保護観察官の仕事風景をご覧いただきながら、立ち直りを支え再犯を防止するための国の仕事(保護観察)について理解を深めてください。

第3部は「あなたも更生保護サポーターに!」です。更生保護活動に対する、ごく一般の方々による御協力の様子を紹介しています。



第60回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 島根県実施要綱

◆趣 旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことをもとに、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

よって、島根県推進委員会においても、この趣旨にのっとり、本コンテストを実施します。

◆応募状況

		小学校 応募作品数	中学校 応募作品数
島根県	平成21年度	203	280
全 国	平成21年度	71,348	120,645

◆主 催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県の小・中学生の皆さんが日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰め原稿用紙3～5枚程度、自作、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

◆応募先等

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会へ送付してください。

応募された作品は各地区推進委員会によって選考され、島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。(応募作品は原則として返却しません。)

○最優秀賞(小学生・中学生各1名)

島根県推進委員会委員長賞

○優秀賞

島根県保護司会連合会長賞(小学生・中学生各1名)

更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

(小学生・中学生各1名)

島根県更生保護女性連盟会長賞(小学生・中学生各2名)

島根県BBS連盟会長賞(小学生・中学生各2名)

山陰中央新報社賞(小学生・中学生各2名)

また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央実施委員会(法務省)に推薦します。

各賞については、島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

なお、応募者全員には記念品を、また入賞者には表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄の応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

〔島根県推進委員会事務局〕

〒690-0841 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎 6階 松江保護観察所企画調整課内

TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

受賞者

更生保護功労による
叙勲・褒章（敬称略）
藍綬褒章 中村 定（邑智）



春の褒章を拝受して

中村 定

この度春の褒章にさいし、はからずも身に余る藍綬褒章拝受に浴しました。去る5月14日法務大臣から褒章の伝達を受け、引続き、皇居に参内し春秋の間に於いて、天皇陛下の拝謁の榮譽と共にお言葉を賜り感激の極みでした。

例えば昭和63年6月に保護司を拝命して以来22年間、松江保護観察所の皆様、保護司の方々、地域の

皆様方の長年にわたる心温かいご指導ご支援と、神仏のご加護をいただき、難解なケースもありましたが、微力ながら更生保護への道程を共に歩むことができました。

本当に安堵して保護司を終えることができますことに、多くの方々に心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後は、青少年の健全育成と更生保護女性会員として小さな灯火がともされたらと思っております。

日毎に輝きを増す青葉の中で皆様方の御健勝と益々の御活躍をご祈念申し上げます。

特定非営利活動法人（NPO法人）島根県就労支援事業者機構 初の理事会、総会を開催

平成22年5月12日（水）、松江保護観察所会議室において、犯罪をした人や非行のある少年の雇用の拡大を支援する「特定非営利活動法人（通称NPO法人）島根県就労支援事業者機構」（若佐博之会長）の平成22年度の理事会と総会が開催されました。

本機構は、平成21年1月から事業を開始した「NPO法人全国就労支援事業者機構」と連携して、島根県内において、雇用協力事業者の拡大、犯罪者等の就労を支援する同事業者組織への助成、犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報などの事業を実施し、地元経済界の協力と支援をいただきながら、治安回復のために寄与することを目的に昨年10月に設立総会が開催され、設立についての定款（案）、事業計画（案）、収支予算（案）及び設立代表者の選任等を承認。その後、本年1月に島根県知事の設立認証を得て活動をスタートしていたものです。

12日の理事会と総会では、若佐会長のあいさつの後、佐目蓐常務理事から設立までの経緯を含めた平成21年度の事業と収支決算の報告。続いて監査報告がなされました。その後、平成22年度の事業計画（案）と収支予算（案）について審議が行なわれ、承認されました。



今後は、各種事業の具体的運営についての詰めの作業と並行して、各地区の協力雇用主会、県協力事業者会の総会、研修会等において、本事業者機構の設立の趣旨や雇用協力事業者奨励事業等について説明し、三種会員（現在2社）として積極的に活用していただくよう協力を求めると同時に、事業の継続的な展開を図る上で財政的な基盤の確立が不可欠であることから、本機構の関係者を含む各更生保護関係者に対して本機構の趣旨や財政的な基盤確率の重要性について理解と協力を求め、会費を納める二種会員（現在5社）、四種会員の紹介等を依頼し開拓に努めることが申し合わされました。

関連テレビ番組のお知らせ

「中高年の再犯をどう防ぐか」

〈番組名〉「ふるさと発」NHK総合～NHK松江放送局制作

〈日時〉平成22年7月9日（金）午後7時30分から同7時55分まで

〈放映エリア〉中国5県

〈再放送〉平成22年7月10日（土）午前10時05分から同10時30分まで

浜田地区保護司会江津分区
事務委員 永妻 寿則

視点

焦点

1. 自己紹介

私は3年前、職場を定年退職するにあたり、高齢の父の介護を決心し、以後父との生活には充実感を感じ、満足の日々を送ることが出来ました。その父も約1年前、自宅で老衰により96歳の生涯を終えました。介護期間中、毎日の父との生活を通して、何気ない親子の会話や生き様に触れ、この年齢になって改めて、父の心に触れ、学び過ごせたことは、これからの人生を送る私には、強く重い指針になりました。

過っては、7人家族の我家も今は、父母は逝き、娘3人はそれぞれ県外で生活しており、家には、勤めている妻と17年目を迎える猫(チャマ)、5歳の柴犬(はる)との生活パターンです。私は第2の人生に入りましたが、昨年4月から県の事業で隣りの浜田商工会議所に勤務しています。

また、趣味は多忙で、今、鮎の友釣りシーズンに入り、西は高津川、地元の江川、八戸川や波佐川にも入ります。また、永く続けているサイクリングや子供会活動、ボランティア活動もスケジュールに入ってきます。

2. 保護司会

私は平成20年12月に保護司に任命され、すぐ事務委員を拝命し、冷や汗の出る状況を知ったのは「後の祭り」とは正にこの事でした。しかし、引き受けた以上は何としても事業を前に進めなくてはなりません。この間、地区事務局長の杉本健治先生には本当に親切に教えて頂き、お陰で予定事業を遂行できましたことに感謝しています。今、総会も終わり、やっと1年が経過しました。これから「社明運動」にも突入です。私も今後の支部活動や運営が着実に、円滑に遂行出来るよう事務委員の務めを果たしたいと願っているところです。

子供たちとのふれあいを大切に

隠岐地区 古川 静子

当地区は、4島4町村からなり、保護司定員22名の内1名欠員という最も小規模地区である。研修の出席率が低いこと、“社明運動”等一体的活動ができていないこと、新任保護司の発掘が困難であることが悩みではあるが、学校との連携、次代を担う小中学生の活動に、後援として参加し、重点的に取り組んでいる。

本年で第60回を迎える“社会を明るくする運動”作文コンテストについては、各学校の担当保護司を決め募集活動を行っており、応募数は少ないものの学校の協力を得て、中学生の部では2年連続優秀な成績を修めている。

又、柔道・剣道・弁論大会、PTA連合会主催の講演会には後援として参加している。そして昨年初めて保護司会として参加したのが、アドベンチャー教室である。島内外の小中学生と保護者、公民館関係のスタッフ(保護司2名を含む)が自転車で走行しながら、2泊3日のキャンプ生活で色々なことを体験する行事である。2日間昼食に“おにぎり”を提供し、笑顔で完食してくれた時、一緒に参加できた満足感



を味わった。子供達の夏休みの思い出の一つとなり、この中には非行に走る子供はひとりもないことを信じ、今後もこの様な活動を続けていきたいと思う。

玉湯地区更生保護女性会のとりのくみ

玉湯地区会長 石川 咲子

玉湯地区は会員が1名増え、15名で活動しています。

1年の行事は、2月に保護司さんと研修会、交流会をしていろいろ勉強しています。6月は更女の総会をして、玉湯駐在所の方のお話や、ビデオ鑑賞等で研修をし、7月は社会を明るくする運動月間で毎年出発式に参加し、保護司さんと一緒にAコープたまゆ店頭で広報活動を行っています。

7月は1ヶ月間全会員各家庭をまわり、愛の図書趣意書をもって募金に伺います。

8月には募金の集計をして、10月に各小・中学校、幼稚園、保育所、公民館、お話しの時間コスモス、まがたま荘、島根更生保護会へと愛の図書券、義援金をもってゆきます。いつも御礼状と写真を送ってください。

これからも保護司さんと共に歩み、更生保護活動に協力したいと思います。



験する行事である。2日間昼食に“おにぎり”を提供し、笑顔で完食してくれた時、一緒に参加できた満足感



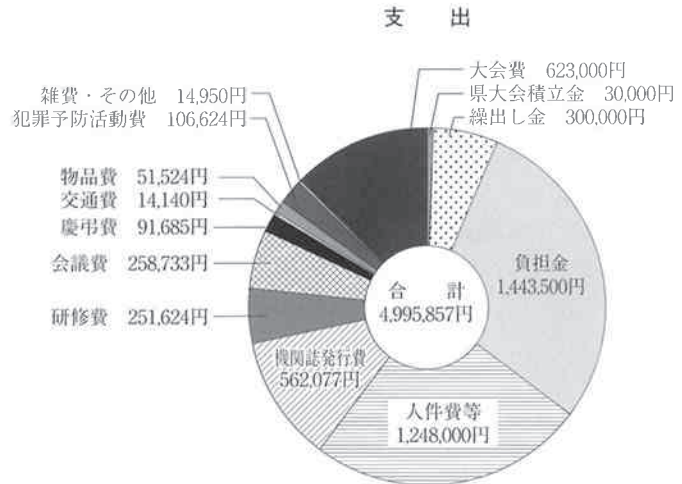
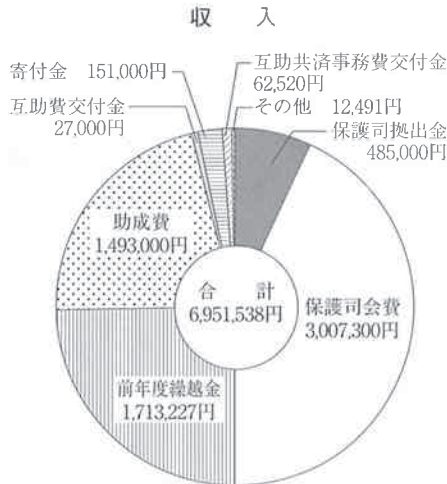
平成21年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成21年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下図のとおりで、収入は、保護司会費が総額の43.3%助成金が21.5%となっています。

支出の部は、約53.9%が負担金・人件費等です。事業費としては、11.3%が機関紙発行費で、年4回発行し、関係機関団体等に配布して更生保護事業の浸透を図っています。

また、物品費等については、極力節減を図り予算の効率的な執行に努めました。



保護司の異動

- 〔退任保護司〕 12名 (平成22年5月31日)
- | | |
|------------|------------|
| 錦織 勇 (松江) | 大江 晴夫 (出雲) |
| 市川 博正 (松江) | 春日 茂 (出雲) |
| 上谷 慎二 (松江) | 渡部 武夫 (出雲) |
| 江角 征治 (雲南) | 中村 定 (邑智) |
| 本間 敏幸 (雲南) | 岡本 隆 (浜田) |
| 三島 稔 (雲南) | 堀江 房子 (益田) |

- 〔新任保護司〕 16名 (平成22年6月1日)
- | | |
|------------|-------------|
| 勝田 章 (松江) | 波多野いち子 (邑智) |
| 稲垣 長郷 (松江) | 新田 哲朗 (浜田) |
| 安達喜久雄 (松江) | 服部 由美 (浜田) |
| 仁宮萬紀子 (松江) | 岩崎 敏 (浜田) |
| 中村 晴洋 (松江) | 田村真知子 (益田) |
| 坂根 光紀 (出雲) | 朋澤 智弘 (益田) |
| 橘 亮秀 (出雲) | 西蔭 孝尚 (益田) |
| 野津 徳男 (出雲) | 赤沼 高男 (隠岐) |

県保連だより

平成22年5月18日に平成22年度第1回島根県保護司会連合会理事会を開催し、平成21年度事業結果及び収支決算(上記)報告、平成22年度収支予算の補正について提案し、承認されました。

観察協会の動き

平成22年5月18日に平成22年度第1回島根保護観察協会の役員会(理事会・評議員会)が開催され、平成21年度事業結果及び収支決算報告があり、承認されました。

また、役員改選が行われ、理事は再任14名、新任2名、監事は再任1名、新任1名が、評議員は再任13名、新任8名が選任されました。理事長・副理事長・常務理事については全員再任されました。

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

- 小笠原 研 心 10,000円
- 中村 定 10,000円

(表紙写真説明) 佐比売山神社から西方を望む

大田市内最大の川である静間川は、江戸時代宝永年間、神田開発を目的とした大規模な流路変更工事がなされるまで、写真の地、現在の鳥井町から海に注いでいた。西側には神話の舞台、静間海岸、五十猛海岸が続く。